

## 最新 人事労務トラブル解決セミナー

最近、高失業率を背景に、解雇や労働時間といった、「経営者」と「労働者」間の労務トラブルが多発しております。平成13年に「個別労働紛争解決促進法」が制定され、施行後1年間で、全国で約64万件の相談依頼があったと報道されています。そんな中、平成16年1月からは労働基準法が改正され、「解雇ルール」が取り決められました。すなわち、会社にルールがないまま、「明日から来なくてよい」と言った段階で、会社が不利な状況に追い込まれます。

そこで本セミナーは、最新の法律改正に加え、経営者のビジョンを盛り込み、無用な労務トラブルを無くし、社員の「意欲を高める」作成方法について解説します。また、労務管理に必要な労働基準法や具体的な諸問題に対する対応策についても解説します。他では決して聞けない内容です。定員に成り次第締め切りますので、どうぞお早目にお申込みください。

### 内容

日時： 4月19日(木)  
14:00～16:00 (開場:13:40)

場所： 岡崎商工会議所 2階 中ホール  
岡崎市竜美南1丁目2番地  
(0564-53-6108)

講師： 三井住友海上人事労務サポートセンター  
経営リスクアドバイザー 鈴木信生

参加費： 無 料

定員： 先着150名

申込み： 申込書に記入の上、FAXでお申込み下さい。

主催： 三井住友海上火災保険株式会社  
(問合せ先:0564-21-3996 担当:秋永、細川)

後援： 岡崎商工会議所

### セミナープログラム (抜粋)

#### 労務トラブルの現状

1. 日本全土で発生している労使間トラブルの現状
2. トラブルの傾向性と労働基準監督署の調査の実態
3. 最近多発する『精神障害』
4. 「しない」「させない」ための飲酒運転対策

#### 労務管理に必要な労働基準法の知識

1. 労働基準法が出来た背景と法律の構成
2. 労働基準法のポイント
3. 時間外労働などの解釈の仕方

#### 具体的な対応策

1. 時間外労働(残業代)
2. 解雇に関する労働法の改正点
3. 会社を守る就業規則のポイント
4. 賃金・退職金制度の考え方

三井住友海上では、専門の社会保険労務士と提携し、企業の「労務リスクマネジメント」に役立つ情報をお届けしています。

このまま切り取らずに、FAX:0564-26-4256(秋永)へお送りください。

### 「セミナー参加申込書」

会社名		所在地	
お名前	様	所属・お役職	
ご連絡先	TEL ( )	FAX	
	FAX ( )		

【三井住友海上社内使用欄】

所属		担当者	
----	--	-----	--

この「セミナー参加申込書」にご記入いただいた内容は、弊社が今後開催するセミナーのご案内や、当セミナーに関連する各種商品のご案内のために利用させていただくことがあります。